福島社発第　　９０　号
平成２８年　８月１０日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明

新入会員研修会の開催について

謹啓　残暑の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃、当会の運営について、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、このたび新入会員研修会を下記により開催することといたしました。
この研修会は、特に開業５年未満の会員の方に社労士法、会の目的、組織、会員の権利・義務、諸規程及び日常業務や事務所経営等の基本的な事項を受講していただき、関係行政や顧客に対して信頼される業務の遂行と品位の保持を目的に行うものです。
ついては、万障お繰り合わせのうえご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

１．日　時　　平成２８年９月６日（火）１０：００～１７：３０
　　９月７日（水）　９：００～１２：００

２．場　所　　あだたらふれあいセンター
　　第１・第２セミナー室
　　二本松市岳温泉２丁目 66-2　TEL 0243-24-2226

３．内　容

１日目　９月６日（火）　９：45～受付

10：00～　　会長挨拶
10：10～11：00　　社労士制度の概要、社労士会の組織・権利・義務・会則等について
　　講師：福島県社会保険労務士会　会長　金子昌明
11：00～11：30　　ＷＥＢを利用しての社労士業務（30 分）講師：蓬田信一理事
11：30～12：00　　顧問先開拓と事務所経営（30 分）講師：渡部裕之会員(郡山支部)
12：00～13：00　　昼食（60 分）
13：00～13：40　　事務代理について・政治連盟の役割について（40 分）
　　講師：宍戸宏行副会長
13：40～13：45　　休憩（5 分）
13：45～15：45　　実務研修（各 60 分）
　　①社会保険関係（新適からの事例）　講師：菊地紀男理事
　　②新規顧問先での労務管理について（顧問先委託契約書、労働契約書、就業規則、36 協定書、１年単位の協定届、労働保険成立、労働保険申告書等の作成）　講師：草野有道常任理事

15：45～16：00　　休憩（15 分）
16：00～17：30　　グループディスカッション（90 分）
18：00～　　懇親会

２日目　９月７日（水）　８：45～受付

９：00～10：00　　実務研修（60 分）
③労災保険給付申請　　講師：菅野浩司理事
10：00～10：10　　休憩（10 分）
10：10～10：55　　社労士の職業倫理（不適切な情報発信の防止を含む）（45 分）
講師：武田昌之常任理事
10：55～11：00　　休憩（5 分）
11：00～11：50　　税金等（50 分）　　講師：瀬尾征秀理事
11：50～12：00　　閉会

４．受講対象者　開業５年未満の会員及び希望会員

５．参加費等　　昼食代　　１，２５０円
宿泊・懇親会費　１２，３００円（補助有の負担分　９，３００円）
懇親会のみ　　７，２００円
※宿泊の部屋は原則、和室での相部屋になります。
※昼食代・宿泊費・懇親会費については当日申し受けます。
※入会または開業５年未満（平成 23 年 9 月～平成 28 年 9 月の間）の宿泊者には 3,000 円の補助をします。（過去に補助を受けた会員は対象外となります）

７．申込方法　「参加申込書」により**８月２５日（木）**まで事務局にお申込みください。
（FAX 024－534－5432、e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

締切　８月２５日（木）　　平成２８年　　月　　日

新入会員研修会（9/6～9/7）参加申込書

福島県社会保険労務士会行
（FAX：024-534-5432　e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

所属支部　　支部　　氏名

９月６日（火）	参　加	不参加
９月７日（水）	参　加	不参加
懇　親　会	参　加	不参加
宿　　泊	有	無

どちらかに○をつけてください。

※入会または開業５年未満（平成 23 年 9 月～平成 28 年 9 月の間）の宿泊者には 3,000 円の補助をします。（過去に助成を受けた会員は対象外となります）